

会 議 録

1 会議名

令和2年度第9回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

2 その他事項（公開）

（1）令和2年度第10回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年12月15日（火）午後6時30分から午後7時27分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

3名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：石井浩順、小林晴子、大門廣文、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・事務局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊地域振興班長、藤井主任

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶

- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：中野委員、二宮委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2の協議事項に入る。自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」ということで、事前に資料No. 1からNo. 3を委員の皆さんへ送付し、内容をご確認いただいたところである。資料にあるように、懇談会には延べ128人の方からご出席いただき、123件ものご意見をいただいた。
- ・これを受けて、本日は地域協議会としてどのような方向性で進めていけばよいのか、また、どのようなスケジュールで進めればよいのか等について、委員の皆さんと協議したいと思う。

【今井所長】

- ・協議に入る前に、資料の説明をさせていただく。資料は事前に送付させていただいたが、今回の資料はご存知のとおり、11月に実施した地域の皆さんとの懇談会の際にいただいた意見をまとめたものである。前回の協議会では、実施会場別に示させていただいたが、今回は原田会長からも話があったように、いただいたご意見をどうやって受け止めて、協議会として今後どのように進めていくかを議論していただくための材料として、123件のご意見を20項目に区分して集計した資料を作成した。
- ・ただ、項目の設定や整理は事務局で行ったので、作成する側の考えや受け止め方によって変わってくる場合もあると考えているので、提示したものはあくまでもたたき台ということで、その辺りも含めて、本日は議論を進めていただきたいと思います。
- ・なお、多くの方からご意見をいただいた「温浴や食堂を利用しないで大広間を利用している方からも入館料をいただくべき」という点については現在、農村振興課で対象者数の調査を行っている状況である。

- ・また、年末年始の営業についてもご意見をいただいたが、今年度は曜日の関係で、通常だと12月28日の月曜日から1月5日の火曜日までの9日間は休館となることから、1月4日の月曜日と5日の火曜日は営業することを決定した。
- ・市のホームページ等で周知し、ろばた館内にも今週中に案内表示を貼り出す予定である。また、時期が近付いたら区の防災行政無線でも周知する予定でいる。
- ・最後に、前回の協議会でご質問のあった「行政懇談会等で地域からいただいた意見を市はどのように取り扱うのか」という点について、現在、市の内部で検討している段階であるため、今後きちんと整理したうえで、皆さんへお示しさせていただき、協議したいと思っている。

【原田会長】

- ・それでは、私たちとしては、123件の意見の集約について、今は20項目に分類されているが、どのようにまとめていくかを議論したい。
- ・とりあえず、この20項目をたたき台にして次に進むという考えもあると思うし、もう一度集約し直すという考え方もあると思う。この点について、皆さんのご意見を聞きたい。

【三浦委員】

- ・まずは、懇談会でいただいた意見を項目ごとにまとめていただいたことにお礼申し上げます。
- ・項目が20項目と非常に多くなっている。この20項目をいくつかの視点で整理した方が検討を進めやすいのではないかと思う。
- ・例えば、「ろばた館を廃止した際に暮らしの中や地域の中でどのような影響が出てくるのかという視点」がひとつ。
- ・次に、懇談会でも多くの意見をいただいた「収支の改善について」である。懇談会では、「今までももっと収支改善に努めることができたのではないか」という意見や、先ほど所長からも話があったように、「年末年始の営業について」など、様々な意見をいただいた。
- ・次に「そもそも、ろばた館の在り方について、どのように考えるのか」という視点である。
- ・最後に4つ目の視点として、「地域にとってろばた館の果たす役割。それから、今後ろばた館が廃止となった場合に地域の活性化をどう考えていくか」ということだ。

- ・このように、今申し上げた4つの視点に分類して議論を進めてはどうか。これだけ多くのご意見があるが、まずは地域協議会として全ての意見を受け入れ、そのうえで、最終的に地域協議会として市に意見書等を提出することを考えると、やはり個別の案件について議論するよりも、もう少し論点を整理して議論していった方が分かりやすいと思う。そういった意味も含めて、先ほど話したような4つの視点に整理して進めてはどうかと考えながら、いただいた資料を拝読した。

【原田会長】

- ・三浦委員からは、地域の皆さんからいただいたご意見を4つの視点で整理して議論を進めてはどうかというご提案をいただいた。
- ・三浦委員のご発言の中にもあったが、地域協議会としては、この問題について地域の皆さんの意見を取りまとめて、どのような形にせよ、結論を出して市へ提言させていただくような形に出来れば良いと考えている。ただし、そのスケジュールについて今は未定である。

【三浦委員】

- ・今後のスケジュールという話に関連するが、先般の12月市議会で、所管事務調査があり、適正配置の計画書について議論されたようだ。今月末からパブリックコメントを行うと聞いている。私たちは計画書本体を見ているわけではないので、新聞報道での情報しか分からないが、公の施設について、「廃止」、「継続」、「引き続き協議」という形で分類しているようだ。
- ・今回の再配置計画の内容的なものはなかなか分からないが、その中でろばた館の位置付けが「引き続き協議」という分類になったとして、これをパブリックコメントにかけたとしたら、その後はどうなるのか。「引き続き協議」という形で流れていくのか。それとも、3月までに何らかの方針を出して、それが最終的な計画案になるのか、そのあたりの情報がないので知りたい。

【今井所長】

- ・適正配置の計画書については、あらためて機会をつくって委員の皆さんへ説明したいと思うが、基本的に個々の施設の方向性については、前回お示しした資料にあるように、「現状維持」、「再配置」、「引き続き検討」という形で計画書に掲載されることになる。したがって、ろばた館は「引き続き検討」ということで適正配置計画が作成される。

- ・ろばた館以外で名立区では、名立保健センターと下名立地域生涯学習センターが「廃止」となる施設である。あとは「現状維持」に分類される。
- ・このような計画であるが、「引き続き検討」とした施設は市内にいくつかあり、それは地域で色々と議論させていただき、一定の方向性が出た後に、計画を変更するという形で進めたいと考えている。
- ・よって、今年度末に策定される計画書では、ろばた館は「引き続き検討」に分類される予定である。

【三浦委員】

- ・説明いただいた内容は理解したが、「引き続き検討」の「引き続き」というのは、受け止め方による。今の説明で、3月末時点では「引き続き検討」という形でろばた館の方向性は整理されて計画書の中に記載されるので、その後も引き続き検討していくという話だが、そうであれば地域としては、良い方向に捉えて協議していくべきだと思う。地域にとってもそうだが、市も同じように捉えて、例えば収支改善策について本腰を入れて、どのような方法があるのかを考えてほしい。それから、ろばた館の在り方についてもどのようになるのか考えてほしい。
- ・今は、11月に行った懇談会で地域の皆さんからいただいた声をまとめてあるだけである。これらの意見を、引き続き検討していく際の具体的な事例としてどうやって精査していくかということは、これからの協議で決めていくことになると思う。
- ・協議するための時間を、ある程度地域にいただけるのであれば、私たちは議論をしっかりと進めていくべきだと思うが、このような考え方でいて良いのかを知りたい。

【今井所長】

- ・端的に言えば、そのような考え方で良いと思う。地域協議会の中で十分に議論していただいて、しっかりしたものを市へ提言していただければと思う。
- ・以前の会議における行政改革推進課長の説明では、「今年度末を目途として、方向性を出してほしい」ということであったが、それにこだわらずに協議会の中で十分議論していただきたいと思っている。

【原田会長】

- ・私としては、来年3月までという区切りはしないこととして、地域協議会の中でしっかりと議論したうえで、意見書なり提言を取りまとめたいという考えでいる。
- ・3月までに結論を出さなくてよいのであれば、今集まっている123件の意見を超

える数の意見を集め、そこから集約していくこともできるのではないかと思う。

【二宮委員】

- ・懇談会での皆さんの意見を見ると、やはり「存続」の意見が多い。存続させるために、「温浴や食堂を利用しない方からも入館料をいただいてはどうか」という意見は沢山あるが、「温浴と食堂は廃止して、貸館機能のみが残ればよい」という意見や「ろばた館を廃止してもよい」というような意見はなかった。
- ・しかし、懇談会に参加できなかった方や、参加しても大勢の前ではなかなか意見を発言できなかった方がいるのも事実である。
- ・そこで、以前は断念したアンケートをもう一度やってみてはどうかと思う。
- ・以前のように、「ろばた館を残してほしいか」というアンケートではなく、「残すためには何をしたらよいか」を問うような内容にして、「入館料の徴収」や「回数券の事前購入」など、このように地域が経費の一部を負担するような形でもろばた館を残したいという気持ちがあるかどうかについて、アンケートを通して確認したい。
- ・大島区でも住民を対象としたアンケートを行った実績があり、また市議会でも議員からアンケートに関する質問があったようで、市長はアンケートを中止したことを承知されていなかったようだし、アンケート自体が悪いということはおっしゃっていませんでしたので、懇談会でいただいた意見を参考にアンケートを作成してはどうかと思う。

【原田会長】

- ・二宮委員からは、前期の委員が実施できなかったアンケートの内容を精査し、改めてアンケートを実施してはどうかというご意見をいただいた。
- ・当初の3月までの期限ではなく、もう少し時間があることを考えれば、アンケートを実施し、今よりも多くの意見を基に協議を進めることも可能だと思う。

【三浦委員】

- ・アンケートに関して言えば、あの当時と今とでは状況が変わってきている。当時は「ろばた館の存続について」を自主的審議事項に掲げて、市が公の施設の再配置計画を策定して地域に説明がある前に地域の声を把握し、行政にどう立ち向かっていくかを地域の皆さんと一緒に考えていくためのスタートラインとして、アンケートを進めた経緯がある。そこには、「ろばた館の存続について」、それから「ろばた館に対する地域の思い」、「ろばた館の経営改善に向けて地域としてどのような取り組

みが出来るか」というような項目のアンケートであった。

- ・その当時と今とでは、状況が違う。確かに厳しい経営状況であることには変わりないが、地域の皆さんとの懇談会を7回行い、これだけ多くの意見をいただいたので、地域の皆さんの思いというものはある程度この中に集約されていると考えている。
- ・先ほどもお話ししたように、私たち地域協議会として、最終的なところを見据えて、そこに向けて考えていかななくてはならない。
- ・先ほど今井所長から説明があったように、今回の計画の中では「引き続き検討」に位置付けられているが、これからはいただいた時間の中で議論して、最終的な結論を見出さなければならない。
- ・結論を出すには、これまでに地域の皆さんからいただいた意見や思いを十分に踏まえなくてはいけない。
- ・この場で結論めいたことを申し上げるつもりはないが、地域の皆さんの思いと、これまでの市の説明が果たしてどこかでクロスするのかを考えれば、従来の検討パターンではなくて、地域の意見と市の考え方が平行線を保っている今の状況の中で、地域協議会としてどのような形で地域の皆さんの思いを訴えていかななくてはいけないのかという、発想の転換をしていかないと、この問題について地域の思いを市に伝えていくこと、それから地域協議会としての役割を果たすということとはできないのではないかと考えている。
- ・今後どのような形で進めていくかについては、少し時間をいただいたので、これから皆さんと一緒に議論していきたい。
- ・前回もお話したが、個別の事項を一つずつ議論していくというよりも、もっと大きな視点の中で、これから地域の皆さんの声をどのように受け止めてどのように伝えていくかというところと、地域協議会としての役割を最終的にはどのような形で表していくかというような整理をまずはしっかりと行ってから進んでいくべきではないかと思う。

【原田会長】

- ・三浦委員が言われたことは、地域協議会にとって大きな課題だと思っている。地域協議会はこの問題に対して何が出来るか、私たち自身がどう考え、どのように行動するのかを問われていると思う。

【二宮委員】

- ・結論を早急に出すべきではないと思う。三浦委員が言われたように、市の考えと地域の思いがどこでクロスするのかというところだが、地域としては施設を残してほしいと思っているが、市は予算もないため存続は難しいという考えがあって、この中で何ができるのかとなったときに、「貸館機能のみを残す」という案があったが、やはり貸館機能だけではどうしても利用が少なくなる。温浴と食堂があるからろばた館を利用したいと思う人が多くいる中で、どのようなゴールが考えられるのか、行政側にも聞いてみたいし、地域の皆さんからもアイデアをいただきたい。
- ・私は、半官半民のような形で、名立区の住民からもお金を払ってもらい、沢山利用してもらおうことで継続できないかと思っている。

【原田会長】

- ・私たちがろばた館を存続させるための提言として、何かを意見集約するとすれば、おそらく具体的な内容には踏み込まない形になると思う。
- ・地域協議会として提言することはできるが、実行する力はない。その中で、地域の思いをどう表現していくかだと思う。資料の中には様々な意見があり、皆さんの思いがこもっているが、全体の意見ではないと思う部分もある。
- ・もう1点、三浦委員が言われたように、123件の意見を4つのテーマに分けて、そこで協議することで、ろばた館の存続に向けて、地域協議会がどのような提言をすべきか、形が見えてくるのではないかと思う。
- ・仮に20項目に取りまとめた段階では、話を進めることは難しい。また、個別の話になると「具体的にろばた館をこうしよう」という話に進んでいく可能性が高いと思う。
- ・アンケートに関する私の考えとしては、今の状況でのアンケートは行ってもよいと思う。当然、前回のものから内容を変え、現状に合った形にしなければならないことは承知している。
- ・前回は、2千人規模のアンケートを実施しようと準備した経験もあるので、できなくはないと思う。
- ・また、アンケートは私たちがこれから何らかの結論を出そうとするうえで、大きな力になると思う。

【三浦委員】

- ・先ほど、アンケートをする状況が以前とは変わってきたという言い方をしたが、以

前はろばた館の現状について、それほど地域の皆さんに周知されていなかった。そこで、アンケートを実施することで、ろばた館の現状を地域の共通認識としたいという目的があった。

- ・ もう一つは、地域の皆さんはろばた館に対してどんな思いがあるのか、今後ろばた館にどうなってもらいたいのか、そのために地域として何ができるのか、そういったことをアンケートで確認し、その思いを地域協議会が受け止めて、この問題を検討していこうという目的でアンケートを実施しようとした。
- ・ 今は状況が変わってきた。先ほども話したが、懇談会では123件の意見をいただいた。この件数が多いか少ないかと言われれば、名立区の人口から考えると少ないのかもしれないが、123件の意見から、アンケートの結果を仮説として想定することはできると思う。
- ・ 仮に、アンケートの結果を仮説として想定したときに、市と地域が平行線のままである中で、地域協議会としてアンケートの結果をそのまま受け入れて「廃止には反対」と言えるのか。アンケートなり懇談会の結果を、地域協議会としてどのように踏まえ考えて形にしていくのかということについて、前回と今回とでは異なっている。
- ・ アンケートについて、賛成とか反対という話ではなく、アンケート結果をどのように踏まえて意見集約していくのかをしっかりと意識してアンケートに向かわなければならない。
- ・ 今は、地域の皆さんの意見や思いを聞くという段階ではなくなっている。前回のアンケートとは意味合いが違うということをしっかり意識をして取り組まなければ、市とは平行線のままである。
- ・ 平行線のままでなく、どうすればよいかという視点を意識し、これからの取組を進めていく必要がある。
- ・ アンケートだけのことでなく、今後はこのような考えを持ちながら向かわなければならない。
- ・ 繰り返しになるが、アンケートに関しては前回と今とでは状況が変わってきているため、そこを十分に踏まえて検討しなければいけないと思う。

【原田会長】

- ・ 私からの提案になるが、まず、懇談会でいただいた意見の集約については、三浦委

員から提案があったように、4つのテーマに分類してから、議論を進めていきたい。それから、もう1つの提案として、アンケートにこだわる訳ではないが、懇談会には若い人の参加がなく、働き盛りの世代がどう考えているのかを知るためにも、アンケートを実施してみてはどうかと思う。もちろん、どのような目的でアンケートを実施するかを整理し、以前のアンケートから内容を修正する必要があるが、できれば実施してみたいと思っている。

- ・この点について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。

【小林委員】

- ・マイナスな意見かもしれないが、懇談会等で意見を発言された方は皆さんプラスの意見というか、ろばた館の廃止に対して反対の意見が多い。しかし、個人的に住民の方から話を聞くと、「自分は足が悪くて、もうろばた館には行けないので、温浴が廃止になっても仕方ない」という話をされる方もいる。
- ・ろばた館を日常的に利用されている方の話を聞くと、「存続してほしい」という意見が多いが、ろばた館から少し離れている方の話を聞くとそうではない。
- ・地域全体でろばた館の存続に向けて何かを切り開いていくことは、なかなか難しいと感じる。

【原田会長】

- ・もしアンケートを実施するとしたら、「ろばた館が地域にとってどのような存在なのか」という部分も聞くということも考えられる。また、懇談会では、「中山間地域にとって必要な施設だ」という話があったので、これに関連した設問も考えられる。
- ・確かに個々によって利用しやすい人、利用し難い人がいることは事実だと思うが、それも踏まえたうえで、地域協議会として取り組みたいと思う。

【畑委員】

- ・アンケートという話が出たが、アンケートを行うことも大事だと思うが、懇談会でいただいたご意見がほぼ全てではないかと思う。内容を見ると、ほとんどが「存続してほしい」という意見であると思っている。懇談会でいただいたご意見を基に、地域協議会としては存続に向けて議論を進め、市に訴えてはどうか。

【大門委員】

- ・懇談会を通してこれだけ多くの意見をいただけたことは事実であるが、会長が言われるように、若い世代の意見を知るためにもアンケートは必要だと思う。

- ・アンケートの中身も、「〇〇についてはどうですか」というものではなくて、「どうしたらろばた館を存続できると思いますか」という具体的な問いにしてはどうか。
- ・市は収支の均衡が取れないため廃止しようと考えているが、アンケートを行うことで、収入を増やすための方策が出てくる可能性もある。
- ・例えば、クラウドファンディングのような案も出てくるかもしれない。そう考えると、広く皆さんの意見を聞くことは良いことだと思う。
- ・結局、今ある意見をまとめても「収入を増やす」という面ではどうしても解決策がなく、前に進まないと思う。
- ・行政と地域が平行線のままでは前に進まない。それをクロスさせるためには、今井所長が以前言われたように「もっと活用しましょう」という視点も大事になってくる。やはり、存続するには資金が必要だと思う。

【原田会長】

- ・委員の皆さんから出た意見を踏まえた私の考えだが、まずは、資料 No. 1 から資料 No. 3 について、4つの項目に振り分けたうえで議論を進める。
- ・何名かの方からお話いただいたが、アンケートについては、前回のアンケートを基に、事務局と相談しながらたたき台を作成してみたいと思う。そのうえで、皆さんから内容についてご意見をいただきながら完成させたいと思う。このように、アンケートを行う方向で進めさせていただきたい。
- ・以上の2点を提案させていただくが、皆さんはどうか。

【各委員】

- ・賛成の声あり

【原田会長】

- ・具体的な話については次回になるが、事務局と相談しながら進めさせていただく。
- ・資料については、次回の協議会前に配布させていただく場合もある。また、アンケートについては、取りまとめに少し時間をいただきたい。
- ・本日は具体的な話まで進められないが、皆さんのご意見を参考に進めていきたいと思う。

【三浦委員】

- ・今までの議論からは少し離れるかもしれないが、市が計画の中で「継続」や「廃止」などの方向性を示しているが、その中で「後期に適正配置」というジャンルがある

と思う。いくつかの施設が分類されているが、この「後期に適正配置」とは、どのような意味合いなのか。

【今井所長】

- ・具体的な施設は承知しておらず申し上げられないが、計画を前期と後期に分けており、前期の期間では適正配置の議論に結論が出ない、時間がかかると思われるものについては、後期までには結論を出して、適正配置をするという意味だと思う。

【三浦委員】

- ・先ほどお伺いしたように、今後のスケジュールを考えた時に、ろばた館が「後期に適正配置」という形になるとすると、3年から5年は時間的に余裕があるということになる。ろばた館をはじめ温浴施設は、様々な課題や整理しなければいけない課題を抱えているとすれば、「後期に適正配置」に位置付けた形で、議論を続けていくということもできるのではないかと思った。
- ・時間的に言えば、どこをゴールとは決めずに、地域に時間的な余裕を与えていただき、議論していくということは可能だとしても、どこか追われるような気持ちもある。そうすると、猶予期間を1年なり2年というように与えてもらえれば、計画的に議論していくことができる。
- ・これは、私たちにとっても行政にとっても、お互いに先がある程度見えてくることになるのではないかと思う。このようなことを、この「後期に適正配置」という文言を見ながら考えていた。

【今井所長】

- ・三浦委員がおっしゃる通りで、以前の協議会で行政改革推進課長が説明した際に、「しっかりと議論をしていただきたいが、期限が何もないと、いつまでも議論しているという状況になってしまうので、ある一定の期限を設けさせていただきたい」という話の中で、「当初は年度末までという話だったが、どうしても年度末にこだわるという訳ではなく、それが何か月か延びてもそこで対応します」ということだった。したがって、後期に適正配置をするということにできるかどうかは分からないが、地域協議会として、半年なり1年程の時間がほしいということになれば、行政改革推進課と相談をすることは可能だと思う。

【原田会長】

- ・地域協議会として、市に意見を伝えられる機会は1度だけだと思っている。その1

度の機会を大切にしたい。何年も時間をかける訳にはいかないと思うが、少なくとも今年度末までという期限は延長できると思うので、十分に議論していきたい。

- ・それでは、次第2の協議事項は以上とする。続いて次第3のその他事項について、事務局に説明を求める。

【今井所長】

- ・うみてらす名立の関係で少しお話させていただきたい。今年の1月及び2月の地域協議会で、前委員の皆さんには説明させていただいたが、委員改選があったため、改めて「サウンディング型市場調査」について説明させていただく。
- ・市が所有する温浴宿泊施設等の有効活用に向けて、民間事業者の観点で「施設の有効活用策のアイデア」や、「市場価値の有無」を把握するための調査として、サウンディング型市場調査を実施した。
- ・この調査を昨年度、施設を分けて2回実施した。うみてらす名立については、市内の8施設と一緒に、令和元年6月中旬から8月に実施し、13事業者から参加していただき、提案をいただいたところである。
- ・8施設への提案の内容としては、提案者との事業の連携や、テナント事業者としての参画、指定管理者としての参画、施設の譲渡、第三セクターの自立などであった。
- ・うみてらす名立においても、民間事業者から具体的な提案があった。市としては、「うみてらす名立は今後も公の施設として存続していく」ことを前提に、施設を所管する施設経営管理室が、提案のあった具体的な内容を確認している状況である。
- ・今の段階で提案内容の詳細はお伝え出来ないが、具体的に説明できる状況になれば、施設経営管理室から地域協議会に対して説明させていただきたいと考えているため、このような動きがあることをご承知おきいただきたい。

【渡邊班長】

- ・第10回地域協議会の日時：令和3年1月19日（火）午後6時30分から

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。